

設備工事成績評定基準

- 評定項目は、対象となるもののみで評価する。
- 確認個数が3以下の場合は、C評定とする。

A. 監督員の確認評価

『 1-1 施工体制一般 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定 点	評 定 基 準	評 定 項 目	実施	確認
施 工 体 制 一 般	施 工 体 制 一 般	a	4	施工体制が適切であり、右記項目が95%以上確認できる。	1 契約上の所定の手続きが期限内に処理された。 2 施工時に必要とされる申請、届出等が遅滞無く行われている。		
			3	施工体制がほぼ適切であり、右記項目が80%以上確認できる。	3 工事カルテの登録が期限内に行われている。 4 施工計画書と施工体制実態が一致している。		
			2	他の項目に該当しない。又は右記項目が60%以上確認できる。	5 施工体制台帳、施工体系図が整備され、現場と一致する。 6 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。		
			1	施工体制一般に関して、監督職員が改善指示を行った。又は右記項目が60%未満しか確認できない。	7 書類整理、資料整理が適切に行われている。 8 建退共制度の運用が適切である。又は自社退職金制度がある。 9 下請け関係の契約が明確に行われて、所定の手続きが期限内に処理されている。		
			0	改善指示に従わなかった。	10 工事看板が全て掲示されている。(工事標示板・施工体系図・労災保険関係成立票・建設業許可票・建退共標識) 11 安全衛生協議会等が設置されている。 12 監督職員の指示事項が末端の下請けまで徹底されている。 13 緊急指示、災害、事故等が発生した場合にその対応を速やかに行っている。 14 施工に係る創意工夫や提案をして工事の進捗に努めている。 15 段階確認、立会いが適切な時期に行われ、記録が整理されている。 16 現場に対する本店や支店による支援体制が確認できる。 17 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 18 品質証明の関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 19 製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 20 工事材料の品質に影響がないよう工事材料を保管していることが確認できる。 21 下請に対する引取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 22 システム及び主要な機器の社内設計体制が、十分整備されている。 23 製造外注先への元請としての管理・検査体制が、確認できる。 24 受注者が下請工事の施工に実質的に関与している。 25 受注者が下請の作業成果を検査している。 26 その他 ()		
評定点				評価値(%)		0	0

『 1-2 配置技術者 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定 点	評 定 基 準	評 定 項 目	実施	確認
施 工 体 制 一 般	配 置 技 術 者	a	4	特に優秀な技術者を配置し、右記項目が95%以上確認できる。	1 現場代理人は、工事全体を把握している。 2 現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で適時かつ的確に行っている。		
			3	優秀な技術者を配置し、右記項目が80%以上確認できる。	3 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 4 監理(主任)技術者が、施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に関わっている。		
			2	技術者の配置は適正であり、右記項目が60%以上確認できる。	5 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 6 設計図書の照査が十分行われ、現場との相違があった場合には、適切に対応している。		
			1	配置技術者に関して、監督職員が改善指示を行った。現場代理人が現場に常駐していない。右記項目が60%未満しか確認できない。	7 各種検査において、主任技術者又は監理技術者が立ち合いをしている。 8 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。		
			0	改善指示に従わなかった。	9 部下や下請けの施工体制、施工状況をよく把握している。 10 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。		

制	者			11 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)を把握し、提案や工夫をして工事を進めている。 12 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 13 システム設計技術者として経験十分な者を選任している。 14 システム設計技術者が協議に出席している。 15 工期中、システム設計技術者が変更されていない。 16 工場製品検査に主任(監理)技術者が出席している。 17 その他 ()		
評定点			評価値(%)		0	0

『 2-1 施工管理 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定点	評定基準	評定項目	実施	確認			
施	施	a	4	施工計画がよく整備され、施工管理も特に優れており、右記項目が95%以上確認できる。	1 施工計画書を工事着手前に提出し、所定の項目を適切に記載している。 2 設計図書の照査を行い施工している。 3 現場との相違がある場合、その相違が確認できる資料を提出している。 4 施工計画の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したのものとなっている。 5 提出書類は、所定の期日に遅れることなく適時に提出されている。(使用材料承諾願提出時に添付する構造計算書等。また、提出書類の追加・修正等を監督職員等から指示をした場合も含む) 6 施工計画書の記載内容と現場の施工方法が一致している。 7 変更の際、工事着手前に変更施工計画書を提出している。 8 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行っている。 9 工事材料の品質に影響が無いよう、使用及び調達計画が適正に管理されている。 10 品質保証のための対策を講じていることが見受けられる。 11 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 12 施工手順、不可視部分等の写真管理について、適切な写真撮影を行うよう明確に示されている。 13 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行っている。 14 現場内での整理整頓が日常的になされている。 15 見本または工事記録写真等が適切に整理されている。 16 工事記録の整備が適時、的確になされている。 17 立会確認手続きが事前になされている。 18 現場のイメージアップに積極的に取り組んでいる。 19 工事打合せ簿(協議書)を、不足無く整理している。 20 産廃処分の経路図や追跡写真が適切に整理されている。 21 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 22 現場条件の変化(関係者の要望)に対して、適切に対応している。 23 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 24 段階確認及びその報告の時期、内容、頻度が適切である。 25 機器の設計、製作、検査、据付に係る社内体制(担当部門、担当者、責任分担等)が、明確に示されている。 26 機器製作、据付に係る工程が示されている。 27 主要機器の内、製造外注機器についての以下の事項が明確に示されている。(受注者の設計、検査の実施体制及び方法、機器の品質保証体制、製造外注先の製造能力(実績、製造体制、工場保有工作機械等)) 28 機器に係る検査方法・項目、提出データ等が、施工計画書で明確に示されている。 29 据付工事の仮設計画が明確に示されている。(重機選定、使用計画、足場、支保工等仮設計画等) 30 機器、材料等の搬入計画が適切であり、明確に示されている。(搬入時間、搬入場所、輸送計画) 31 機器製作に係る品質管理基準が、明確に示されている。 32 出来形管理基準が明確に示されている。 33 安全衛生管理体制、活動方針が明確に示されている。 34 交通規制に対する体制、活動方針が明確に示されている。 35 その他 ()					
						b	3	施工計画がよく整備され、施工管理も優れており、右記項目が80%以上確認できる。		
						c	2	施工管理が適正であり、右記項目が60%以上確認できる。		
						d	1	施工計画書が工事着手前に提出されていない。又は施工管理に不備があり、監督職員が改善指示を行った。右記項目が60%未満しか確認できない。		
						e	0	改善指示に従わなかった。		
工	工									
状	管									
況	理									
評定点			評価値(%)		0	0				

『 2-2 工程管理 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定点	評定基準	評定項目	実施	確認
施	工	a	4	工程管理が特に優れており、右記項目が90%以上確認できる。	1 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2 実施工程表を作成して、適正な工程管理を行っている。		

工 程 状 況	管 理	b	3	工程管理が優れており、右記項目が80%以上確認できる。	3 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 4 条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を図り施工の停滞が見られない。 5 施工条件の変更への対応が積極的で処理が早い。 6 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 7 本社、支店等の技術的支援が効果的に行われている。 8 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 9 「月単位の週休2日工事」を達成した。 10 その他 ()		
		c	2	工程管理が適切であり、右記項目が60%以上確認できる。			
		d	1	工程管理に関して、監督職員が改善指示を行った。又は右記項目が60%未満しか確認できない。			
		e	0	改善指示に従わなかった。			
		評定点		評価値(%)		0	0

『 2-3 安全対策 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定	評定	評定	実施	確認
			点	基準	項目		
施 工 状 況	安 全 対 策	a	4	安全対策が特に優れており、右記項目が95%以上確認できる。	1 安全衛生協議会等を実施し、月1回以上活動し、記録(議題・名簿・写真・資料等)が整備されている。 2 安全巡視、ツールボックスミーティング・危険予知活動等を実施し記録が整備されている。 3 店社パトロールを実施し、記録が整備されている。 4 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、是正報告がなされている。 5 新規入場者の教育内容に現場特性が反映され、記録も整備されている。 6 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 7 交通安全管理について徹底している。 8 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 9 建設機械等の安全運転のための点検、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置等安全対策がなされている。 10 過積載防止に積極的に取り組んでおり、記録が整備されている。 11 危険・有害作業に対して有資格者を適正に配置して施工し、記録が整備されている。 12 足場の組み立て中及び解体中、墜落災害等防止対策を実施している。(手摺先行式、親綱設備等) 13 移動足場(ローリングタワー)の組立完了時及び使用中の点検管理が実施されている。 14 搬入ルート、作業エリアを明確にし、作業場所周辺の整理整頓を行い、安全に施工している。 15 落下物事故防止対策を適正に十分講じている。 16 開口部や高所作業の安全対策を講じて、施工している。 17 作業場所の必要照度を確保している。 18 作業場所の換気対策を講じて、施工している。 19 感電防止対策を適正に講じ実施している。 20 現場用の機械器具、工具等の安全保護対策が適正である。 21 燃料、薬品等の保管管理が適正であり、安全日誌等に記録が整備されている。 22 交通保安施設等の設置及び管理が適正であり、チェックリスト等により点検を実施し、記録が整備されている。 23 使用機械、車両等の点検等管理が行き届いている。 24 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策を講じている。 25 歩行者等に対する安全通路の確保等、安全管理を的確に行っている。 26 ヘルメット、安全帯等必要な装備の装着が徹底されている。 27 その他 ()		
		b	3	安全対策が優れており、右記項目が80%以上確認できる。			
		c	2	安全対策が適切であり、右記項目が60%以上確認できる。			
		d	1	安全対策に関して、監督職員が改善指示を行った。又は右記項目が60%未満しか確認できない。			
		e	0	改善指示に従わなかった。又は安全対策の不備により、労働災害、事故を起こした。			
評定点		評価値(%)	0	0			

『 2-4 対外関係 』

注:近隣との調整が必要の無い工事は、C評定とする。

(監督員)

項目	細別	評定	評定	評定	評定	実施	確認
			点	基準	項目		
施 工 状 況	対 外 関 係	a	3	対外関係は適切であり、右記項目が80%以上確認できる。	1 工事施工にあたり、関係機関との調整をした記録があり、トラブルの発生も無かった。 2 地元との必要な調整を積極的に協力し、工事の施工に関しての苦情等に対して適切に対応し、記録がある。 3 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行い、その記録がある。 4 関連工事との調整を行って円滑な進捗に取り組み、その記録がある。 5 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行人等に分かりやすく周知している。 6 現場のイメージアップに取り組んでいる。 7 道路を泥等で汚した場合、清掃を適正に行った。		
		b					
		c	2	対外関係は適切であり、右記項目が60%以上確認できる。 ※近隣との調整が不要な工事。			
		d	1	対外関係に関して、監督職員が改善指示を行った。又は右記項目が60%未満しか確認できない。			

況	係	e	0	改善指示に従わなかった。	8 その他 ()		
評	定	点		評価値(%)		0	0

『 3-1 出来形 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定	評定基準	評定項目	実施	確認
出来形 及 び 出来 ば え	a		4	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、右記項目が95%以上確認できる。	1 形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 2 受注者の写真管理基準を設定し、適正に管理していることが確認できる。 3 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 4 不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 5 受注者が出来形管理基準を設定し適正に管理していることが確認できる。 6 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 7 据付基礎ボルトの施工が適切である。 8 基礎の施工(鉄筋、かぶり、仕上げ)が仕様を満足している。 9 配管及び配線が、設計図書又は施工図のとおりに施工されている。 10 機器等の測定(試験)結果を、その都度管理図表などに記録し、適正に管理している。 11 承諾図等が、設計図書を満足している。 12 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 13 設備の据付及び固定方法が設計図書のとおり施工している。 14 配管及び配線の支持間隔が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 15 行先などを表示した札等がケーブルなどに分かりやすく堅固に取り付けている。 16 その他 ()		
	b		3	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、ばらつきが若干ある。右記項目が80%以上確認できる。			
	c		2	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、ばらつきが多い。右記項目が60%以上確認できる。			
	d		1	出来形が、測定項目及び測定基準を満足しているが、規格値を越えるものがあったため、監督職員による是正指示を受け是正を行った。又は右記項目が60%未満しか確認できない。			
	e		0	出来形が、測定項目及び測定基準を満足していないため、破壊検査を行った。			
評	定	点		評価値(%)		0	0

『 3-2 品質 』

(監督員)

項目	細別	評定	評定	評定基準
出来形 及 び 出来 ば え	a		4	品質関係の試験結果が、規格値及び試験基準を満足している。 下表品質管理チェックリストの評定項目が95%以上確認できる。
	b		3	品質関係の試験結果が、規格値及び試験基準をほぼ満足しているが、ばらつきがある。 下表品質管理チェックリストの評定項目が80%以上確認できる。
	c		2	品質関係の試験結果が、規格値及び試験基準をほぼ満足しているが、ばらつきがある。 下表品質管理チェックリストの評定項目が70%以上確認できる。
	d		1	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足していないものがあり、監督職員による是正指示を受け是正を行った。 下表品質管理チェックリストの評定項目が70%未満しか確認できない。
	e		0	品質関係の試験結果が規格値及び試験基準を満足していないため、破壊検査を行った。
評	定	点		評価値(%)

注1. 評定については、下表品質管理チェックリストにより行う。

注2. 維持管理工事等で下表品質管理チェックリストの工種に該当しない場合は、C評定とする。

品質管理チェックリスト

(設備工事)

工種		評定項目	実施	確認
1		関連基準、その他設計図書に定められた試験 1 材料や部品の品質照合の結果が、品質保証書等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 2 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 3 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾書として提出している。 4 施工の各段階における成果物の試験及びその記録の方法が、適正である。 5 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 6 機器の機能及び性能について、それらの確認方法等が適正であり、設計図書の仕様を満足している。 7 溶接については、品質管理基準の規格値を満足している。 8 塗装については、品質管理基準等の規格値を満足している。 9 操作制御設備については、操作スイッチや表示灯を承諾書のとおり配置している。 10 配管や配線を施工図のとおり施工している。 11 設備の取扱説明書を工夫し作成している。 12 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 13 機器類を点検しやすいよう工夫して配置している。 14 設備の構造や機器類の配置について、部品等の交換作業を容易にできるように工夫している。 15 二次コンクリートの配合試験や試験練りが実施され、その結果が試験成績表にまとめられている。		

工 事	<p>16 平常時のバルブ類の状態を札等でわかりやすく表示している。</p> <p>17 計器類に運転時の正常値を見やすく表示している。</p> <p>18 回転部や高温部等の危険箇所に表示や防護措置を講じている。</p> <p>19 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を講じていることが確認できる。</p> <p>20 現地状況を勘案して施工方法等についての提案を行う等、積極的な取り組みが確認できる。</p> <p>21 完成図書が適切にまとめられており確認できる。</p> <p>22 不可視部分となる品質確認のための写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>23 ケーブル及び配管の接続等の作業が、施工計画書に記載された手順通りに行われ不具合が無い。</p> <p>24 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>25 関連工事との仕様の確認、調整が十分に行われている。</p> <p>26 絶縁抵抗や接地抵抗の測定結果が写真や基準値とともにわかりやすくまとめられている。</p> <p>27 照度等の測定結果が写真や基準値とともにわかりやすくまとめられている。</p> <p>28 その他 ()</p>		
2.土工	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 締固めが設計図書に定められた条件を満足している。</p> <p>2 一層あたりの埋め戻しが30cm以下で行っていることが確認できる。</p> <p>3 残土の処理を適正に実施している。</p> <p>4 その他 ()</p>		
3.舗装工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 路盤の施工に先立って、路床面や路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>2 混合物の搬出、搬入等各段階の温度を管理している。</p> <p>3 舗装時の気温測定や開放時の温度測定を実施し記録がある。</p> <p>4 初期転圧の温度が規格値を満足している。</p> <p>5 舗装各層の継ぎ目をずらして施工している。</p> <p>6 コンクリート舗装の目地処理を適切に施工している。</p> <p>7 乳剤は板等を用い端部まで丁寧に散布していることが確認できる。</p> <p>8 その他 ()</p>		
4.防水工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 素地ごしらえ(汚れ・付着物・油類除去、ケレン等)が入念に実施されている。</p> <p>2 気温・湿度・含水率等を測定し記録していることが写真、記録等で確認ができる。</p> <p>3 気温・湿度・含水率等が、設計図書や標準仕様書等の基準を満足している。</p> <p>4 防水工事で使用する材料が出荷証明書等により設計図書に定められたものであることが確認できる。</p> <p>5 材料を使用前に攪拌し、容器内の材料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>6 塗り残し、気泡、むら、たれ、刷毛目等の施工不良がない。</p> <p>7 防水層(シート・塗膜等)に有害な付着物がない。</p> <p>8 設計図書等に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。</p> <p>9 防水する面が乾燥状態であることが確認できる。〔重ね貼り(塗り)の場合も含む〕</p> <p>10 防水層が施工計画書通りの工程を行い、厚さ(防水層厚・塗膜厚さ)を十分確保し、品質に問題が無い。</p> <p>11 その他 ()</p>		
5.塗装工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 素地ごしらえ(汚れ・付着物・油類除去、ケレン等)が入念に実施されている。</p> <p>2 気温・湿度等を測定し記録していることが写真、記録等で確認ができる。</p> <p>3 気温・湿度等が、設計図書や標準仕様書等の基準を満足している。</p> <p>4 塗料の品質(製造年月日、ロット番号、色彩等)が出荷証明書及び塗料成績表により確認できる。</p> <p>5 塗料を使用前に攪拌し、容器内の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>6 塗り残し、気泡、むら、たれ、刷毛目等の施工不良がない。</p> <p>7 塗膜に有害な付着物がない。</p> <p>8 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分において、必要な塗膜厚を確保している。</p> <p>9 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む)</p> <p>10 塗料の数量、管理状況及び使用後の空缶管理が適正であることが写真等で確認できる。</p> <p>11 その他 ()</p>		
6.フェンス・区画線工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 フェンスの支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足している。</p> <p>2 フェンスのネットに適正な張力があることを確認できる。</p> <p>3 ペイント式(常温式)区画線に使用する薄め液(シンナー)の使用量が、塗料の10%以下である。</p> <p>4 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足している。</p> <p>5 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂塵及び埃を取り除いて行っていることが確認できる。</p> <p>6 その他 ()</p>		
7.取壊し工	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 施工計画書に定められた計画に基づき管理されている。</p> <p>2 廃棄物の処理が適正である。</p> <p>3 受注者の管理記録が整備されている。</p> <p>4 その他 ()</p>		
8.仮設工工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 仮設材にそり、ゆがみ、傷がない。</p> <p>2 仮設材の組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。</p> <p>3 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施している。</p> <p>4 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で実施されていることが確認できる。</p> <p>5 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。</p> <p>6 その他 ()</p>		

9.建築工事	関連基準、その他設計図書に定められた試験 [新築・増築・改築]		
	1 特記仕様書・設計図書・標準仕様書・施工計画書等に定められた品質管理計画に基づき施工している。		
	2 材料の保管方法が適正であることが確認できる。		
	3 品質や形状が適正である。		
	4 不可視部分の適正な施工が写真等で確認できる。		
	5 その他 ()		
10.その他	関連基準、その他設計図書に定められた試験		
	1 各基準の規定に従い適正に施工している。		
	2 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。		
	3 品質及び形状が設計図書に基づき適正に施工されている。		
	4 その他 ()		
評価値	a:対象とする工種毎の確認個数の和 b:対象とする工種毎の実施個数の和 $b/a \times 100 = \%$	0	0

B. TLの検査

- ・評定項目は、対象となるもののみで評価する。
- ・確認個数が3以下の場合は、C評定とする。

『 2-2 工程管理 』

(T L)

項目	細別	評定	評定 点	評 定 基 準	評 定 項 目	実施	確認
施 工 工 程 状 況 管 理	a		10	工程管理が特に優れており、右記項目が90%以上確認できる。	1 隣接する他の工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 2 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 3 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 4 災害復旧工事や現場環境の変化等の施工上の障害が発生した工事で、時間的な制約がある中で余裕をもって工期内に完成させた。 5 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 6 供用中設備との調整による厳しい工程のもとで契約工期内に工事を完成させた。 7 工程管理に係る積極的な姿勢が見受けられた。 8 「月単位の週休2日工事」を達成した。 9 その他 ()		
	b		9	工程管理が優れており、右記項目が80%以上確認できる。			
	c		8	工程管理は適切であり、右記項目が50%以上確認できる。			
	d		6	自主的な工程管理がなされず、監督職員の改善指示を受け是正を行った。又は右記項目が50%未満しか確認できない。			
	e		5	改善指示に従わなかった。又は受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。			
評定点				評価値 (%)		0	0

『 2-3 安全対策 』

(T L)

項目	細別	評定	評定 点	評 定 基 準	評 定 項 目	実施	確認
施 工 安 全 状 況 対 策	a		10	安全対策が特に優れており、右記項目が90%以上確認できる。	1 建設労働災害、公衆災害の防止に積極的に取り組んだ。 2 安全衛生管理体制を確立し、積極的に取り組んだ。 3 安全衛生管理活動が活発で他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 4 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価された。 5 安全衛生協議会等を実施し、月に1回以上活動し記録(議題・名簿・写真・資料等)が整備されている。 6 その他 ()		
	b		9	安全対策が優れており、右記項目が80%以上確認できる。			
	c		8	安全対策が適正であり、右記項目が50%以上確認できる。			
	d		6	安全対策に不備があり、監督職員からの改善指示を受け是正を行った。右記項目が50%未満しか確認できない。			
	e		5	改善指示に従わなかった。又は安全対策の不備により労働災害や事故を起こした。			
評定点				評価値 (%)		0	0

『 4-1 地域への貢献等 』

(T L)

項目		特に評価すべき地域への貢献等を加点点評価する。(具体的内容を記載すること) 該当する数と重みを勘案して評定する。(0~2点)		地域への貢献事項	実施
社 会 性	地 域 へ の 貢 献 等	1		周辺環境への配慮に積極的取り組んだ。	
		2		公園等の公共施設及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動物や植物の保護等を積極的に行った。	
		3		月1回以上、積極的にボランティア活動等に参加し、地域に貢献した。	
		4		定期的に広報誌の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。	
		5		道路清掃等を積極的に行い、地域に貢献した。	
		6		現場事務所や作業場を周辺地域の景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。	
		7		地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。	
		8		災害時に地域への援助を行ったり、積極的に救援活動に協力した。	
		9		その他()	
評定点				実施個数	0

『 5-1 施工条件等への対応 』

(T L)

項目 細別		対 応 事 項	実施
工 事 特 性	施 工 条 件 等 へ の 対 応	【構造物の特殊性への対応】	
		1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等が大規模又は特殊な工事	
		2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工が特に難しい工事(鉄道に隣接した工事又は大規模な建物の耐震補強工事等)	
		3 仮設備等を設け、システムを停止することなく設備を更新等することが必要な工事	
		4 その他()	
		【厳しい自然・地盤条件への対応】	
		5 地下水や軟弱地盤及び気象条件等により現場環境に特に影響を受けた工事	
		6 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事	
		7 その他()	
		【都市部等の作業環境、社会条件等への対応】	
		8 騒音や振動の発生に対して、特に配慮を必要とする工事	
		9 現場内に水処理装置の設置を必要とする工事	
		10 工事に支障をきたす既設設備、酸欠、有毒・可燃性ガス、臭気等の対策が必要な工事	
		11 その他()	
		【施工現場での対応】	
		12 12ヶ月(一時中止期間を除く)を超える工期で、事故がなく完成した工事	
		13 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事	
		14 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事	
		15 工程上他工事の制約を受け、機械・人員の増強を行った工事	
		16 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事	
		17 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事	
18 来訪者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事			
19 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事			
20 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事			
21 その他()			
	「施工条件等への対応」の具体的内容を記載		
評定点		実施個数	0

『 6-1 創意工夫 』

(T L)

項目 細別		工 夫 事 項	実施
		特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。該当する数と重みを勘案して評定する。(0~2点) 加点評価する場合は具体的内容を記載すること。	
		準備・後片付け	
		1 測量や位置出しについての工夫	
		2 現地調査方法の工夫	
		3 その他()	
		施工関係	
		4 施工に必要な器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫	
		5 部材・機材等の運搬や搬入(吊り方等を含む)方法の工夫	
		6 特殊な工法や材料を用いた工事	
		7 設備工事における加工や組立等又は電気工事等の配線、配管等での工夫	
		8 給排水、衛生設備工事等における配管、ポンプ類の凍結防止、エア抜き等の工夫	
		9 現場照明・視界確保等の工夫	
		10 仮排水等の工夫	
		11 運搬車両・施工機械等の工夫	
		12 優れた技術力又は特殊な施工能力として評価できる技術力を発揮するための工夫	
		13 施工管理及び品質管理等の工夫	
		14 仮設構造物の施工の工夫	
		15 騒音や振動対策等の工夫	
		16 環境に配慮した材料や施工方法の工夫	
		17 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫	
		18 施工計画書及び写真管理等の工夫	
		19 出来形図、品質管理や計測方法及びその結果の整理等の工夫	
20 CAD(図画器)、施工管理ソフト、土量管理システムの活用			
21 その他()			

創 意 工 夫	創 意 工 夫	品質関係			
		22 集計ソフト等の活用と工夫			
		23 土工、躯体工事、設備関係の品質管理の工夫			
		24 コンクリート打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形品質等)			
		25 配筋、溶接作業等に関する工夫			
		26 材料・機材の検査・試験に関する工夫			
		27 施工の検査や試験に関する工夫			
		28 品質管理記録の整理方法の工夫			
		29 その他()			
		安全衛生関係			
		30 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育に関する工夫			
		31 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)			
		32 安全教育、技術向上講習会等、教育、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫			
		33 現場事務所、労働者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫			
		34 酸欠対策、有毒ガス・可燃性ガスの処理及び粉塵防止対策や作業中の換気等の工夫			
		35 厳しい作業環境の改善に関する工夫			
		36 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等、環境配慮への工夫			
		37 環境保全に関する工夫			
		38 その他()			
		働き方改革			
		39 若手や女性技術者の登用等、担い手の確保に向けた取り組みが図られている。			
		40 その他()			
		「創意工夫」の具体的内容を記載			

		評定点		実施個数	0

『 7 法令遵守等 』

(T L)

項目	減 点 基 準	評定点
法 令 遵 守 等	指名停止3ヶ月以上の処分に該当する場合	-10
	指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満の処分に該当する場合	-8
	指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満の処分に該当する場合	-6
	指名停止2週間以上1ヶ月未満の処分に該当する場合	
	文書注意	-4
	社会保険等に未加入の下請負人を使った場合	
	高槻市ホームページ「事務処理ミス・事件・事故の公表」で工事関係者事故または公衆災害が公表された場合	-2
	口頭注意(重大なものを除く)	
	その他	
上記項目に該当しない場合		± 0点

※契約検査課と協議すること。

上記で評価する場合の適用事例

1	入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
2	使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
3	産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
4	当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
5	一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
6	入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
7	労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
8	監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
9	下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
10	過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
11	受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
12	下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
13	安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。

技術提案等確認リスト

提案項目	提 案 内 容	TLの確認	
		施工計画書への記述	施工時の確認

※ 担当TLは、総合評価落札方式で受注者を決定した工事について、このリストを作成する。

C. 検査員の検査

・確認個数が3以下の場合は、C判定とする。

『 2-1 施工管理 』

(検査員)

項目	細別	評定	評定 点	評 定 基 準	評 定 項 目	実施	確認
施 工 状 況	施 工 管 理	a	10	施工管理が特に優れており、右記項目が90%以上確認できる。	1 設計図書の照査を行ってから施工している。 2 施工計画書が工事着手前に提出されていて、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 3 工事期間を通して、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 4 現場条件や施工計画に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書等を提出している。 5 工事材料の品質に影響が無いようそれらを保管している。 6 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 7 産業廃棄物について適正に処理を行っていることが確認できる。 8 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 9 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 10 品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 11 工事関係書類が、不足や間違いなく作成されていることが確認できる。 12 受注者の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 13 使用材料、機器の品質証明書等または工事記録、写真等が適切に整理されている。 14 機器の設計、製作、検査、据付に係る社内体制（担当部門、担当者、責任分担等）が、明確に示されている。 15 機器に係る検査方法・項目、提出データ等が、施工計画書で明確に示されている。 16 据付工事の仮設計画が明確に示されている。（重機選定、使用計画、足場、仮設計画等） 17 機器、材料等の搬入計画が適切であり、明確に示されている。（搬入時間、搬入場所、輸送計画等） 18 施工手順、不可視部分等の写真管理について、ポイントを捉えた写真撮影を行うように明確に示されている。 19 緊急時の連絡体制が明確に示されており、関係者に確実に連絡が取れるようになっている。 20 品質確保のための対策及び施工に関する独自の工夫が見られる。 21 安全確保のための対策及び施工に関する独自の工夫が見られる。 22 足場の組み立て中及び解体中、墜落災害等防止対策を実施していることが確認できる。（手摺先行式、親綱設備等） 23 見本又は工事記録写真等の整理に工夫がある。 24 協議録（工事打合せ簿）の記録が適時、的確にされている。 25 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 26 安全衛生管理体制、活動方針が明確に示されている。 27 交通規制に対する体制、活動方針が明確に示されている。 28 騒音、振動及び塵芥等の対応について明確に示されている。 29 看板が適正に設置されている。（工事標示板・施工体系図・労災保険関係成立票・建設業許可票・建退共標識） 30 現場の後片付け・清掃が行われゴミ等が散乱していない。 31 現場代理人・主任（監理）技術者は検査員が行う検査に全て立会いをした。 32 検査時に現場代理人又は主任（監理）技術者が説明した。 33 その他		
		b	9	施工管理が優れており、右記項目が80%以上確認できる。			
		c	8	施工管理が適正であり、右記項目が60%以上確認できる。			
		d	6	施工管理に不備があり、監督職員が改善指示を行い、是正された。又は右記項目が60%未満しか確認できない。			
		e	5	施工管理について不備があり、監督職員が改善指示を行ったが、それに従わなかった。			
評定点				評価値 (%)		0	0

『 3-1 出来形 』

(検査員)

項目	細別	評定	評定 点	評 定 基 準	評 定 項 目	実施	確認
		a	11	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、右記項目が90%以上確認できる。	1 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 2 受注者の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理していることが確認できる。		

出 来 形 及 び 出 来 ば え	出 来 形	b	10	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足しているがばらつきが若干ある。右記項目が80%以上確認できる。	3 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 4 受注者の管理基準を設定し、適切に管理していることが確認できる。 5 不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 6 基礎の施工（鉄筋、かぶり、仕上げ）が仕様を満足している。		
		c	9	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、ばらつきが多い。右記項目が60%以上確認できる。	7 据付基礎ボルトの施工が適切である。 8 設備の据付、固定方法を設計図書又は施工図のとおり施工していることが確認できる。		
		d	7	出来形が、測定項目及び測定基準を満足しているが、規格値を越えるものがあつたため、監督職員による是正指示を受け是正を行った。又は右記項目が60%未満しか確認できない。	9 分解整備における部品等の磨耗、損傷等について、整備前後の状況が図表等に記録されていることが確認できる。 10 配管や配線を設計図書又は施工図のとおり施工していることが確認できる。 11 先行などを表示した札等が、ケーブルなどに分かりやすく堅固に取り付けられている。		
		e	5	出来形が、測定項目及び測定基準を満足していないため、破壊検査を行った。	12 配管や配線の支持間隔が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 13 解体又は撤去工事が含まれる場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適正であることが確認できる。 14 その他		
		評定点			評価値 (%)	0	0

『 3-2 品 質 』

(検査員)

項目	細別	評定	評定点	評 定 基 準	
出 来 形 及 び 出 来 ば え	品 質	a	11	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。	下表品質管理チェックリストの評定項目が90%以上確認できる。
		b	10	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、ばらつきが若干ある。	下表品質管理チェックリストの評定項目が80%以上確認できる。
		c	9	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているがばらつきが多い。	下表品質管理チェックリストの評定項目が60%以上確認できる。
		d	7	品質関係の試験結果が規格値及び試験基準を満足していないため、監督職員が是正指示を行った。又は下表品質管理チェックリストの評定項目が60%未満しか確認できない。	
		e	5	検査員が修補指示を行った。	
評定点			評価値 (下表参照) (%)		

※ 維持管理工事等で下表品質管理チェックリストの工種に該当しない場合は、C評定とする。

品質管理チェックリスト (検査員)

(設備工事)

工 種		工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係のない工種については対象としない)	実施	確認
工 種		評 定 項 目		
		関連基準、その他設計図書に定められた試験		
		1 材料や部品の品質照合の結果が、品質保証書等で確認でき、設計図書の仕様を満足している。		
		2 設備の機能や性能が、承諾書のとおり保持されている。		
		3 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾書として提出していることが確認できる。		
		4 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。		
		5 溶接については、品質管理基準の規格値を満足している。		
		6 塗装については、品質管理基準等の規格値を満足している。		
		7 操作制御設備については、操作スイッチや表示灯を承諾書のとおり配置している。		
		8 配管や配線を施工図のとおり施工している。		
		9 機器の配置を点検しやすいよう工夫していることが確認できる。		
		10 平常時のバルブ類の状態を札等でわかりやすく表示している。		
		11 計器類に運転時の正常値を見やすく表示している。		
		12 回転部や高温部等の危険箇所に表示や防護措置を講じている。		

1. 設備工事	<p>13 関連工事との仕様の確認や調整が十分に行われている。</p> <p>14 基礎ボルトの締付けが適正に行われている。</p> <p>15 二次コンクリートの配合試験や試験練りが実施され、その結果を試験成績表にまとめている。</p> <p>16 現地状況を勘案して施工方法等についての提案を行う等、積極的な取り組みが確認できる。</p> <p>17 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施されていることが確認できる。</p> <p>18 ケーブル及び配管の接続等の作業が、施工計画書に記載された手順通りに行われ、不具合が無い。</p> <p>19 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していて、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>20 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。</p> <p>21 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験等で確認している。</p> <p>22 設備の構造において、点検や消耗部品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。</p> <p>23 完成図書が充実していて、定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p>24 完成図書に、設備の機能や性能に関する整理された資料やわかりやすい取扱説明書を整備している。</p> <p>25 絶縁抵抗や接地抵抗の測定結果が写真や基準値とともにわかりやすくまとめられている。</p> <p>26 照度等の測定結果が写真や基準値とともにわかりやすくまとめられている。</p> <p>27 その他（ ）</p>		
2. 土工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 土質毎の試験成績表が整備されている。</p> <p>2 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>3 埋戻しを一層あたり30cm以下で行っていることが確認できる。</p> <p>4 構造物の周囲の締固めを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p>5 残土の処理が適正に実施されている。</p> <p>6 その他（ ）</p>		
3. 舗装工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>[路床路盤工関係]</p> <p>1 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>2 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p>3 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p>4 その他（ ）</p> <p>[アスファルト舗装工関係]</p> <p>5 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</p> <p>6 プラント出荷時、現場到着時、舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</p> <p>7 気温5℃以下で工事を行っている場合、対策を講じていることが記録等で確認できる。</p> <p>8 舗設後の交通開放が50℃以下で行われていることが確認できる。</p> <p>9 1層の仕上がり厚が7cm以下で施工していることが確認できる。</p> <p>10 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</p> <p>11 路肩処理、縁端処理の施工において、細やかな配慮がなされ、丁寧に施工されている。</p> <p>12 密度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>13 その他（ ）</p> <p>[コンクリート舗装工関係]</p> <p>14 コンクリートの配合試験又は試験練りを行っており、コンクリートの品質(圧縮強度、水セメント比、最大骨材粒径、単位水量、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>15 生コンクリート搬入時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>16 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>17 材料が分離しないようコンクリートを打設していることが確認できる。</p> <p>18 その他（ ）</p>		
4. 防水工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 素地ごしらえ(汚れ・付着物・油類除去、ケレン等)が入念に実施されている。</p> <p>2 気温・湿度・含水率等を測定し記録していることが写真、記録等で確認できる。</p> <p>3 気温・湿度・含水率等が、設計図書や標準仕様書等の基準を満足している。</p> <p>4 防水工事で使用する材料が出荷証明書等により設計図書に定められたものであることが確認できる。</p> <p>5 材料を使用前に攪拌し、容器内の材料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>6 塗り残し、気泡、むら、たれ、刷毛目等の施工不良がない。</p> <p>7 防水層(シート・塗膜等)に有害な付着物がない。</p> <p>8 設計図書等に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。</p> <p>9 防水する面が乾燥状態であることが確認できる。〔重ね貼り(塗り)の場合も含む〕</p> <p>10 防水層が施工計画書通りの工程を行い、厚さ(防水層厚・塗膜厚)を十分確保し、品質に問題が無い。</p> <p>11 その他（ ）</p>		

5.塗装工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 塗布面を十分に乾燥させた後に施工していることが確認できる。 2 ケレンを入念に行っていることが確認できる。 3 気温・湿度等を測定し記録していることが写真、記録等で確認ができる。 4 気温・湿度等が、設計図書や標準仕様書等の基準を満足している。 5 塗料の空缶が写真等で確実に空であることが確認できる。 6 塗り残し、ながれ、しわ等が無く、適正に塗装されていることが確認できる。 7 溶接部や接合部等構造の複雑な部分において、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 8 塗料の品質が出荷証明書により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 9 その他() 		
6.フェンス・区画線工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フェンス等の基礎が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 2 フェンス等の支柱を、既設舗装面に影響が無いよう設置していることが確認できる。 3 フェンスの支柱がぐらつかないように施工している。 4 フェンスの支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 5 フェンスのネットに適正な張力があることが確認できる。 6 区画線の厚さが試験片等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7 区画線施工後の屋間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 9 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 10 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11 その他() 		
7.取壊し工	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 廃棄物の分別や再資源化を適正に実施している。 2 施工計画書に基づき施工を行っている。 3 廃棄物の処理が適正である。 4 受注者の施工管理の記録が整備されている。 5 不可視部分の写真がわかりやすく撮影され、整理されている。 6 その他() 		
8.仮設工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仮設材にそりやゆがみ及び損傷がない。 2 仮設材の組立や設置方法が適正であり、かつ日々の点検も行われている。 3 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等の抑制)に配慮した施工方法を採用している。 4 土留矢板の根入れ長が適正であることが確認できる。 5 排水を考慮した適切な床付けを行っている。 6 その他() 		
9.建築工事	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2 材料の品質確認記録の内容が、適正であることが確認できる。 3 材料の保管方法が適正であることが確認できる。 4 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 5 施工の品質が適正であり、設計図書を満足していることが確認できる。 6 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 7 その他の工事における施工品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 8 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 9 室内の清掃・納まり等が適切に実施されている。 10 その他() 		
10.その他	<p>関連基準、その他設計図書に定められた試験</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各基準の規定に従い適正に施工していることが確認できる。 2 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 3 品質及び機能が設計図書に基づき適正に施工されていることが確認できる。 4 その他() 		
評価値	<p>a:対象とする工種毎の確認個数の和 b:対象とする工種毎の実施個数の和 $b/a \times 100 =$ %</p>	0	0

項目	細別	評定	評定点	評定基準	
出来形及び出来ばえ	出来ばえ	a	11	仕上げが丁寧で美観が優れている。	下表出来ばえチェックリストの評定項目が90%以上確認できる。
		b	10		下表出来ばえチェックリストの評定項目が80%以上確認できる。
		c	9	仕上げ及び美観が良い。	下表出来ばえチェックリストの評定項目が60%以上確認できる。
		d	7	仕上げ及び美観が劣っている。	下表出来ばえチェックリストの評定項目が60%未満しか確認できない。
		e	5	仕上げ及び美観が悪いため手直しを要する。	
評定点			評価値(下表参照)(%)		

※ 維持管理工事等で下表出来ばえチェックリストの工種に該当しない場合は、C評定とする。

出来ばえチェックリスト (検査員)

(設備工事)

工 種		工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係のない工種については、対象としない)	実施	確認
		評 定 項 目		
1. 設備工事	1	主設備や関連設備及び操作制御装置が機能的に配置されており、運転操作性が良い。		
	2	丁寧な施工がなされている。		
	3	建屋や土木構造物及び既設設備等との位置関係が良い。		
	4	溶接や塗装及び組立等の施工にあたって、細部に渡る品質向上への配慮がなされている。		
	5	全体的な仕上がりが良い。		
	6	公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。		
	7	動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。		
	8	ケーブル等の接続方法及び収納状況が適正である。		
	9	運転操作や保守点検等を容易にするための配慮がなされている。		
	10	その他()		
2. 土工事	1	施工面の木根等を確実に除去して適正に施工している。		
	2	施工に影響する構造物等との接続部が設計図書を満足するよう施工されている。		
	3	構造物へのすりつけ等が良い。		
	4	天端及び端部処理が良い。		
	5	全体的な仕上がりが良い。		
	6	その他()		
3. 舗装工事	1	舗装の平坦性が良い。		
	2	構造物の通りが良い。		
	3	雨水処理が良い。		
	4	端部処理が良い。		
	5	全体的な仕上がりが良い。		
	6	構造物へのすりつけ等が良い。		
	7	清掃が行き届いている		
	8	その他()		
4. 防水工事	1	防水の均一性が良い。		
	2	細部まで丁寧な施工をしている。		
	3	補修跡が無い。		
	4	ケレンの施工状況が良好である。		
	5	全体的な仕上がりが良い。		
	6	その他()		
5. 塗装工事	1	塗装の均一性が良い。		
	2	細部まで丁寧な施工をしている。		
	3	補修跡が無い。		
	4	ケレンの施工状況が良好である。		
	5	全体的な仕上がりが良い。		
	6	その他()		
		[フェンス]		
	1	通りが良い。位置や高さが適正である。		
	2	端部処理が良い。		
	3	丁寧に施工されている。		
	4	部材表面に有害な傷や錆が無い。		

6.フェンス・区画線工事	5 既設構造物等とのすりつけが良い。		
	6 全体的な仕上がりが良い。		
	7 その他()		
	[区画線工事]		
	8 塗料が均一に塗布されている。		
	9 視認性が良い。		
	10 舗装面への接着状態が良い。		
	11 清掃が入念に実施されている。		
	12 端部処理が良い。		
	13 丁寧に施工されている。		
	14 全体的な仕上がりが良い。		
	15 その他()		
7.取壊し工	1 丁寧な施工がなされている。		
	2 存置部分や関連設備について、施設管理者と調整がなされている。		
	3 取り壊し後の整地等の仕上がりが良好である。		
	4 現場発生材(リサイクル材、産業廃棄物等)の散乱等が無く、適正に処理されている。		
	5 丹念に清掃されている。		
	6 その他()		
8.仮設工事	1 鋼矢板又は親杭・横矢板の通りが良い。		
	2 鋼矢板のかみ合わせ等に不良部分が無い。		
	3 その他()		
9.建築工事	1 丁寧な施工がなされている。		
	2 関連工事又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。		
	3 端部の仕上がりが良い。		
	4 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。		
	5 全体的な仕上がりが良い。		
	6 清掃が行き届いている。		
	7 施工記録等から不可視部の出来ばえの良さが確認できる。		
	8 その他()		
10.その他	1 その他()		
評価値	a:対象とする工種毎の確認個数の和 b:対象とする工種毎の実施個数の和 $b/a \times 100 = \%$	0	0

『 8 総合評価方式における技術提案の履行 』

項目	減 点 基 準	評 定 点
技術合 提案 案価 の 方 履 式 に お け る	提案した項目をほとんど執行しなかった、もしくは、出来なかった場合	-5
	提案した項目の執行が40%未満程度であった場合	-4
	提案した項目の執行が60%未満程度であった場合	-3
	提案した項目の執行が80%未満程度であった場合	-2
	提案した技術等を適切に執行、もしくは概ね執行した場合	± 0点

※ TLが記入した技術提案等確認リストを参照して評定するものとする。

附 則

- 1 この基準は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この基準の実施日より前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この基準は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この基準の実施日より前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この基準は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この基準の実施日より前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この基準は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この基準の実施日より前に締結した契約については、なお従前の例による。

工 事 成 績 採 点 表

事業名																						
項目	細 別	監督員					評定点	T L					評定点	検査員					細目別評定点			
		a	b	c	d	e		a	b	c	d	e		a	b	c	d	e		評定点		
評 定 点	1. 施工体制	1. 施工体制一般	4	3	2	1	0													/ 4		
		2. 配置技術者	4	3	2	1	0													/ 4		
	2. 施工状況	1. 施工管理	4	3	2	1	0						10	9	8	6	5			/14		
		2. 工程管理	4	3	2	1	0		10	9	8	6	5							/14		
		3. 安全対策	4	3	2	1	0		10	9	8	6	5							/14		
		4. 対外関係	3		2	1	0													/ 3		
	3. 出来形及び 出来ばえ	1. 出来形	4	3	2	1	0						11	10	9	7	5			/15		
		2. 品質	4	3	2	1	0						11	10	9	7	5			/15		
		3. 出来ばえ											11	10	9	7	5			/11		
	4. 社会性	1. 地域への貢献等							2	1	0									/ 2		
	5. 工事特性	1. 施工条件等への対応							2	1	0									/ 2		
	6. 創意工夫	1. 創意工夫							2	1	0									/ 2		
	評 定 点 計		①					/ 31	②					/ 26	③					/ 43	①+②+③	/ 100
	7. 法令遵守等								(±0 -1 -2 -4 -6 -8 -10)													
8. 総合評価方式における技術提案の履行														(±0 -2 -3 -4 -5)								
評 定 点 合 計																						

評定者職及び氏名	T L	印	検査員	印
※署名又は記名押印	監督員	印	検査員	印